

平成 22 年 4 月 2 日
株式会社 中国銀行

「農商工等連携事業関連融資」の取扱いについて

当行では、お客さまの幅広い事業資金ニーズにお応えするため、平成 22 年 3 月 29 日（月）より、農商工等連携事業計画に従って連携事業をおこなう中小企業者の皆さまを対象とした「農商工等連携事業関連融資」の取扱いを開始いたしました。

本制度は、農林漁業者と中小企業者が共同で作成した農商工等連携事業計画について大臣の認定を受け、その計画に従い各事業者それぞれの経営資源を有効に活用した取組みを実施している中小企業者の皆さまを支援する制度です。

また、平成 22 年 4 月 1 日（木）付で大森食品株式会社に対し、「農商工等連携事業関連融資」の第 1 号案件として取扱いしましたので併せてお知らせいたします。本融資は岡山県下初の取扱いとなりました。

当行では、今後も様々な金融サービスの提供により、地域経済の活性化に努めてまいります。

認定済の農商工等連携事業数（平成 22 年 2 月 26 日現在）

中四国地区・・・53 事業（農林漁業者：58 業者、中小企業者：58 業者）

商品概要

| 項目 | 内容 |
|-----------|--|
| ご利用いただける方 | ・ 主務大臣の認定を受けた農商工等連携事業計画に従って連携事業を実施する中小企業者および組合等 ・ その他当行所定の融資条件を満たされる方 |
| お使いみち | 主務大臣の認定を受けた農商工等連携事業計画に従っておこなわれる連携事業に必要な運転資金および設備資金 |
| ご融資金額 | 2 億 8,000 万円以内 農商工等連携事業計画書の資金計画の範囲内 |
| ご融資期間 | 運転資金：5 年以内 設備資金：7 年以内 |
| ご返済方法 | 毎月元金均等分割返済 |
| 担保・保証人 | 個別案件毎に決定します |
| その他 | 信用保証協会の「 <u>農商工等連携事業関連保証制度</u> 」を利用 |

今回取扱い案件

(1) 融資概要

| | |
|------|--------------|
| 融資先名 | 大森食品株式会社 |
| 融資金額 | 17,000千円 |
| 融資日 | 平成22年4月1日(木) |
| 融資期間 | 5年 |
| 資金使途 | 運転・設備資金 |

(2) 大森食品株式会社の概要

| | |
|----------------------|---|
| 名称 | 大森食品株式会社 |
| 代表者 | 岸野章丈 |
| 所在地 | 岡山市北区大内田828-2 |
| 連絡先 | 086-293-1144 |
| 業種 | 食料品卸売業 |
| 資本金 | 50,000千円 |
| 農商工連携での取組み (別紙参照) | 【連携事業内容】 国内での栽培実績が少ない「ちしゃとう」を栽培、商品化および販路拡大 【連携体】 農林漁業者：全農岡山県本部 中小企業者：大森食品株式会社 サポート機関等： 岡山県産業振興財団 独立行政法人中小企業基盤整備機構 地域活性化支援事務局 |